



## 2) 加算率

- 基準加算率(A値)の上限及び下限を引き上げるという点においては、日薬連の提案を支持する。
- なお、基準加算率の適用は、上限・下限の中間点を原則とし、特段の根拠がある場合のみ中間点と異なる加算率を適用することとすべき。
- さらに、傾斜配分による補正加算率は廃止すべき。